

平成20年度 事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

学校法人身延山学園

平成20年度事業報告書 項目

〔1〕法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

○身延山大学

仏教学部 仏教学科・仏教福祉学科

○身延山高等学校

普通科

2. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（平成21年5月現在）

○身延山大学（合計124名）

仏教学部

仏教学科 定員20名 入学者数13名 編入学者数5名

仏教福祉学科 定員20名 入学者数1名

○身延山高等学校（合計80名）

普通科 定員40名 入学者数35名 編入学者数2名

3. 役員・教職員の人数（平成21年5月現在）

○役員 9名（うち、理事長1名）

監事 2名

4. 教員の人数（平成21年5月現在）

○身延山大学（合計68名）

仏教学部 教授12名 准教授3名 講師5名

非常勤教員48名

○身延山高等学校（合計18名）

普通科 専任教諭 12名

非常勤講師6名

5. 職員の人数（平成21年5月現在）

○身延山学園 専任1名

○身延山大学 専任14名 嘱託4名

○身延山高等学校 専任1名

〔2〕平成20年度の事業の概要

本学園では、建学の精神に謳われた「社会のために身を以て尽くすことの出来る人間の養成」という目標の実現のために、伝統ある僧侶養成に加えて、仏教精神を胸に抱いて福祉に携わる専門家の養成を目指す。

＜学園の使命として以下の点に集約する＞

1. 募集広報の充実
2. 知の創造・継承（研究）
3. 教育機能の充実
4. 宗門連携の実践
5. 学生生徒生活の支援
6. 地域に貢献する学園づくり
7. 社会に期待され活躍できる人材輩出
8. 卒業生に愛される学園
9. 専門性の高い職員育成
10. 健全な財政基盤の確立

・当該年度の主な事業の目的・計画

I 目標の重点

- 1, 学園
 - ①健全な財政基盤の確立
- 2, 大学
 - ①個性を高める戦略
 - ②学生募集
- 3, 高校
 - ①全国一の学校づくり
 - ②特色ある教育課程の編成・実施
 - ③生徒募集活動推進

II 目標の具現

- 1, 大学
 - ①カリキュラムの特色化
 - ②学生募集効果的推進
- 2, 高校
 - ①教育活動への取り組み
 - ②基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び考える力「確かな学力」を育てる
 - ③中学校訪問・広報活動推進

1, 学園

I 健全な財政基盤の確立

(1) 事務組織の改善

平成20年度は、事務職員の配置に関しては特に大きな移動をせず、現員体制で業務を行

った。

(2) 財政の健全化

収入に対する支出の効率化

収入について………学生納付金については、平成19年度と比べ、大学の学生数は総定員160名のところ、144名から141名と減少した。高校の生徒数は64名から69名と増加した。

(定員：120名) がいずれにしても定員を大きく下回り、学納金での増収は見込まれなかった。補助金もほぼ学生数に反映するため変化はなかった。

支出について………人件費支出の増加を押さえるため、期末手当の廃止などを行ったが、教員の増加及び共済掛金等の引き上げにより人件費支出は増加した。

総じて平成20年度は、予算縮小を計り執行体制もより厳密性を高めることによるとともに、経営母体である身延山久遠寺よりの寄附金を1,500万円増加していただき、資金収支において、400万円弱の繰越金増加に収めた。

2. 大学

I 個性を高める戦略

本大学の基本である『建学の精神』をいかに具現化し、教授していくかに自ずと他大学にはない個性が表現されると考えられる。その視点から各部署における報告書をまとめる。

入試部門

1. 入学者受け入れ方針

本学は、仏教を建学の精神に置き、自らの心を養うことを基本とし、「慈悲の心」・「平等の心」を備えた、社会のために尽くすことのできる人間の養成を目的とし、少人数主義のマンツーマンに近い形のパートナーシップ教育を行っている。従って、本学の学生受け入れは、入学時における志願者の能力よりは、志願者の勉学に対する意欲・向上心を確認し、在学中の教育をいかに推し進めるかに重点を置くため、入学試験においては、学力に関しては基礎的能力の確認にとどめ、さまざまなレベルの志願者を受け入れている。

2. 入学者選抜方法

本学では、志願者の多様な資質を正当に評価し、その評価を選抜判定に反映させるため、また志願者の諸事情に対応するため、さまざまな入試形態を実施している。

これらの入学試験で、すべてにおいて面接を実施している。また試験の実施方式は、それぞれの入学試験の性質によって異なっている。

- ①特別推薦入学試験
- ②指定校制推薦入学試験
- ③一般公募制推薦入学試験(A、B)
- ④社会人推薦入学試験
- ⑤宗門後継者推薦入学試験
- ⑥一般入学試験(A、B、C)

特に、一般入学試験Aを受験する志願者で特待生を希望する者には特待生対象入試を行っている。

本学では、先述のように全ての入学試験に面接を実施している。これは、大学教育を受

けるためには、単なる知識力だけではなく、学生の勉学に対する意欲・向上心が重要であり、さらに本学のように特色ある学部・学科では、建学の精神と教育方針等への理解が不可欠であると考え、開設当初より実施している。そのために面接官は3名とし、面接基準を明確にし、面接官は主観的評価を抑え、志願者が本学における勉学・研究に対して意欲があるか、本学に入学するに支障の有無を確認し、それを点数化し審査に用いている。

3、入学者選抜の仕組み

本学では、入学試験の執行は、学長を入試委員長とし、学長によって教授会構成員から任命された入試委員で構成する入試委員会が行う。入試委員会は入学試験に関して①試験日②試験会場③願書受付期間④試験科目⑤試験時間⑥合格発表⑦入学手続き期間⑧入学辞退期間関係について協議決定する。入試委員会での適正評価を経て、判定教授会で合否決定が行われる。

4、入学者選抜方法の検証

入学試験問題は、作成時に科目ごとの入試問題作成委員会、学長が専任教員から選出した入試問題委員、および学長がその内容を確認している。入試問題については、今のところ三重のチェック機構において適切性は維持されていると考える。

5、入学者選抜における高・大連携の現状

本学の入学者選抜における高校との連携は、学園が設置する併設校の身延山高校の生徒を対象として行う試験特別推薦入学試験と、本学が指定校と認定する高等学校の生徒を対象とする指定校制推薦入学試験におけるものである。本学は、身延山高校を併設校として、同校校長の推薦に基づき一定数の学生を受け入れている。また本学で6人の教員により年12回、高校生特別講座を開講し、同校生徒に受講してもらい、身延山大学の講義の実際と魅力を知らせる努力を行っている。講義には毎講義10名～20名が受講している。指定校に関しては、過去数年間にわたる本学への受験生の人数、当該学校からの学生の入学後の勉学状況、また当該高校からの申し出、地域連絡性を考慮し本学所在の山梨県および静岡・長野県の通学圏にある指定校を希望する高校などである。指定校の数は現在151校である。

6、科目等履修生・聴講生等

本学の立地条件の問題から科目等履修生は資格単位取得のための本学卒業生や寺院関係者が多い。聴講生は本学の公開講座を受けた者や近隣在住者が更に勉学するために聴講というケースが多い。

教務部門

1、学部教育課程

仏教学科は、日蓮教学・日蓮宗史・仏教学・仏教史を学び、かつ日蓮宗僧侶を目指す「仏教探求コース」を「宗学コース」、「仏教教養コース」を「文化コース」と名称変更を実施した。

仏教福祉学科は、介護福祉士の資格取得を目指す「福祉学コース」と、保育士の資格取得を目指す「こども学コース」に分かれる。

新入生には4月の開講前に新入生ガイダンスおよび新入生オリエンテーションを実施し

ている。新入生ガイダンスでは大学生活を送るうえでの全般的な指導が行われる。また、新入生オリエンテーションでは一泊二泊で学外施設にて履修指導、資格関係ガイダンスなどが行われる。指導は学務担当事務職員、学生支援担当事務職員、学年担任教員および基礎ゼミ担当教員が中心となって行われる。特に履修指導においては時間割の作成をオリエンテーション中に行い、学習意欲の向上に繋げるような指導を行っている。

在校生に対するガイダンスでは学務担当、学生支援担当事務職員により履修指導、資格関係ガイダンスが行われ、3年次生においてはゼミナール担当教員によるゼミナール・ガイダンスが行われる。

2、オフィスアワーの制度化の状況

オフィスアワーは平成7年度（1995）より制度化されており、各教員は週に2時間以上を充てることになっている。オフィスアワーは一覧表にして掲示し、学生に周知させている。

3、留年者に対する教育上の配慮

本学は単位習得状況にかかわらず第4年次までの進級が認められている。第3年次までの習得単位数から卒業要件としての132単位に8単位以下の不足がある者に限り特別措置として、第4年次においてその制限単位（半期20単位前後期あわせて40単位、卒業論文8単位を除く）を超えて履修することが認められている。また、各学年終了時に学生の単位取得状況を教員全員が確認し、各年度履修前に単位取得状況がかんばしくない者には特別指導ガイダンスを実施し、単位取得状況の改善を促している。

4、教育改善への組織的な取り組み

本学では組織的な教育改善のための委員会等は現在設置されていない。ただし、第1年次と第2年次に開講されている基本的なリテラシー向上を目的とした「基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」においては、担当教員を中心として「基礎ゼミ検討委員会」が、基礎ゼミのあり方、使用教材の選択、授業内容の確認と学生の基本的リテラシー向上のための教授法が検討され、その検討内容がカリキュラム委員会に答申されている。

学生支援部門

1、学生への経済的支援

本学における学生への経済的支援を図るための措置は、「学生便覧」に掲載されている。いずれも学生本人申請に基づき、学生支援室で取り纏め、学生支援委員会において審議される。

入学してくる学生の経済状況は、年々経済状況の厳しい学生が増えている。4月に各種奨学金制度の説明を行うと希望者が定員を超えて集まる。また家庭の状況から保護者同伴で学納金の相談にくるケースも増えている。本学の学納金納入は全期、半期納入となっているが、経済的事由により修学が困難な学生に対して、分割し納めることを認めている。

本学では学年当初に、各種奨学金の情報を、ガイダンス、学生便覧、掲示板、モバイルキャンパス等で学生に開示しており、さらには保護者会総会、地区大会において保護者へ情報を提供している。学生支援室の担当者が窓口となり、学生に対してのきめ細かい指導をしているので、良好に進められていると考える。

2、健康相談等

本学では、全学生を対象に年度当初のガイダンス時に定期健康診断（内容：身長・体重・視力・血圧・内科検診・胸部X線間接撮影・心電図・尿検査）を実施している。受診率はおおむね良好である。これらの受診結果を基に、学生個々に生活指導を行っている。と同時にメンタルな健康保持のため、面接時に状況を聴取している。

学生支援委員会のもと学生支援室の職員が主にその担当となるが、女子学生の増加に伴い、女性教員が担当を分担している。

就職部門

本学では、入学時より就職に対する意識の発揚をオリエンテーション、ガイダンスを通して促している。その主な指導は学生支援室内で行っている。しかし、開学当初は学生の就職に対する意識は高かったが、近年の学生は、その意識が低下している。そのことは、年間通して実施している就職ガイダンス等への参加学生が年々減少していることにある。

就職支援担当者による開講している「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」は、自己分析、履歴書・自己紹介書の書き方等を実施している。学生の半数が僧侶志望であり、その特殊性から受講する学生は少ないが、就職支援を必要とする学生に対しては、早くからの就職活動準備が必要であることを自覚させることが出来ているように思える。

図書部門

本学図書館は大学の理念（建学の精神）・目的に沿って、「開かれた図書館」としての業務を目標に掲げている。本学図書館における図書資料に関する方針収集は、本学の研究・教育目的に沿った図書資料及び和・洋雑誌等出版物を可能な限り体系的に収集することを基本方針に据えている。特に本学が仏教系大学附属図書館であるという性格から、広く一般仏教関係図書や日蓮宗に関する図書資料も充実させるよう努めてきたが、仏教福祉学科増設に伴い、福祉・介護専門雑誌コーナーや保育、児童関係、絵本コーナーなども設置し、各専門科目に関しての資料収集にも努めている。特に仏教福祉学科については専門分野としての基礎資料・歴史的変遷・最新情報などを中心に学生の学習及び研究に必要な資料の収集に努力しており、学生の教育の利用に便宜を図っている。

また、本学図書館は山間部に位置し他大学との交流も図りにくい地域性があるため、県内大学間、全国仏教系大学間、全国の図書館に対しても情報提供やレファレンスサービスを行うなど相互協力・相互貸借にも力を注ぎ、多くの資料入手を行い利用に供するよう働きかけも行っている。

【本年度の主な業務】

- ・本学学生には4月オリエンテーションを開催するほか、本館情報処理室を利用し図書検索システムの利用方法、国立情報学研究所の提供する学術コンテンツ・ポータルでの検索方法等の指導を行った。
- ・毎年一回開催される展覧会を平成20年度は身延山宝物館・身延山大学図書館の合同で行った。
- ・本学所蔵の古典籍・個人文庫の自館OPACによるデータ登録・公開を順次行っている。これらを基に、今後も資料収集（図書・宝物等）という共通点を持つ三者が協力した催物を行うとともに図書館の情報を広く発信できるよう図書館のホームページ開設等、多

くの利用者や地域の方々の利用にも供することができている。

3、高校（高校躍進5カ年計画推進事業に則る）

I. 全国一の学校づくり

本校は「日蓮大聖人の示された立正安国の精神に則り、自由で責任感に富み、身心ともにすこやかな人材を育成すること」を建学の理念としている。「行学二道」を建学の精神とし、法華經と日蓮大聖人の教えに基づいた「僧風教育」を通し、広く社会に貢献できる有為な人材を育成に取り組んでいる。

II. 運営方針として下記、重点に基づき取り組んでいる。

- (1) 分掌組織の効率的な運営 文章組織の効率的な運営
- (2) 諸活動への早期取り組み 諸活動への早期取り組み
- (3) 生徒指導の充実（予防的指導） 生徒指導の充実
- (4) 危機管理体制の確立 危機管理体制の確立

III. 「目ざす生徒像」目指し教育活動を推進している。

- (1) 身延山高等学校の生徒として他校とは一線を画し、凛とした態度を身に付ける。
- (2) 仏教精神を基とする行動、学力を育む。
- (3) 生徒指導に重点をおき、大乘仏教の根本精神である六波羅蜜の教えをを生徒信条を掲げ、人間教育、個性尊重に重点をおいた指導を行っている。

生 徒 信 条

日常生活における心豊かな、人間としてのあり方生き方の方針として六ヶ条を定める。

- | | | | |
|-----|----|-------|-----------------|
| (1) | 布施 | ふせ | 思いやり、感謝の心で行動しよう |
| (2) | 持戒 | じかい | 決まり、約束を守ろう |
| (3) | 忍辱 | にんにく | 我慢することを学ぼう |
| (4) | 精進 | しょうじん | 何事にも努力しよう |
| (5) | 禅定 | ぜんじょう | 落ち着いた生活をしよう |
| (6) | 智慧 | ちえ | 物事を正しく判断しよう |

「行学二道」に基づく僧風教育、「六波羅密」の教え。この二項を揺るぎない教育基盤として、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、道徳的判断力・道徳的实践力、自ら学習に取り組む姿勢を培うことを実現する教育活動に取り組んでいる。

IV. 特色ある教育課程の編成・実施

- 1 将来僧職を目指す生徒にはより高い仏教の知識と技術を修得させ、一般生徒には無理なく仏教基礎を学び、大学進学、多様な進路に対応出来るカリキュラムを編成している。
- 2 少人数を基とした個別指導の徹底。
数学・英語において習熟度別授業実施している。

3 班別指導体制の実施（ゼミナール方式）

漢字検定・放課後学習会・教育相談他、一人の教員が6～7人の生徒を受け持ち、学

学習計画表の作成、目標、反省ときめ細やかな学習指導、生徒相談に取り組み学力の向上、生徒指導に努めている。

(1) 漢字検定

ゼミナール方式による、各担当教員の指導の下、個々の生徒の能力や進度に対応した目標設定学習計画をもとに漢字学習を行っている。

(2) 放課後学習会

定期試験2週間前より、放課後学習会を実施しました。全生徒・全教師が大教室にて先生方の指導の下、ゼミナール方式による学習計画の立案反省等、学習指導を行った。

4 本院寮学習会

定期試験2週間前より、久遠寺内寮にて18時半より20時まで4～5名の教師がローテーションを組み学習指導を行っている。

5 高大連携による高校生特別講座（身延山大学）

大学の教授・准教授6人の専門分野の講義を高校生にもわかりやすく年間6回（90分）実施している。

6 読書活動

放課後には全校一斉の集中読書時間をもうけ、全生徒及び全教師が共に各教室で読書をし、活字離れを防ぎ、豊かな教養・知識の向上に努めている。

7 ショートスピーチ、弁論大会

自己の体験や読書等から得られた思いや感動を毎日のホームルームにおいて、生徒一人一人による輪番制で実施している。この活動は豊かな表現力、確実な伝達力の育成を図り、さらに校内弁論大会へと展開し延山祭弁論大会にて発表。

8 個別学習指導

全教師が、昼休み・放課後において生徒一人一人と密接に関わり、生徒個々の理解度に応じた学習活動を活発に行っている。

また、この活動は時には生徒の進路や生活上の悩みに対する生徒相談の役割、生徒理解につながっている。

9 学校間交流

(1) 山梨県立ろう学校との交流を通し、相手を理解することの大切さ、人間としての広い視野、心の育成を図るよう実施。

(2) 田富みかさ幼稚園との交流を通し、奉仕と責任感の涵養、他人を思いやる心を養うよう実施。

10 夏期休暇活動として下記の活動に教員、生徒が参加し学習への意欲感心を高めた。

(1) ものづくり技能塾自動車整備

(2) 高校生やまなしネイチャー体験

(3) JRCトレセン

V. 生徒募集活動推進

1 山梨県・静岡県下の中学校への中学校訪問の実施（5・6月、10月、12月、2月）。

- 2 身延中学校、下山中学校、中富中学校での学校説明会実施。
- 2 本校における学校説明会の実施（4回）。
- 4 本校における中学校教員対象の学校説明会実施（10月）。
- 3 ホームページの更新と発信。
- 4 学校だより（月刊）・学校紹介等の諸資料の中学校への送付。
- 5 「日蓮宗新聞」・「みのぶ」誌への広告掲載。
- 6 全国寺院・本校同窓生（静岡・山梨・千葉・大阪・岡山・九州）への広報活動を実施。

上記の他あらゆる広報活動を積極的に行っている。

〔3〕 財務の概要

平成20年度決算の概要

A 【資金収支計算書】

*（ ）内は前年度決算増減額

収入の部

学生生徒等納付金収入 159,666,000円（減 6,174,000円）
対予算 増 2,725,000円

手数料収入 1,898,500円（減 114,000円）
対予算 増 98,500円

入学審査料、通信講座履修料の収入であります。入学審査料の増加により、予算に対し98,500円、増額になりました。

寄付金収入 169,115,710円（増 11,637,199円）
対予算 増 8,915,710円

本山より145,000,000円、宗務院より15,000,000円の一般寄付金の他に教育環境基金への寄付が有り7,866,300円の増額、なお特別寄付金（保護者会等）1,049,410円の増額の為に総額で8,915,700円の増額となりました。

補助金収入 128,857,372円（減 3,027,104円）
対予算 増 3,587,372円

資産運用収入 24,775,771円（減 12,493,638円）
対予算 増 771円

3号基本金以外の有価証券での運用により微増額となった。

事業収入 15,539,899円（増 5,510,797円）
対予算 増 521,899円

行学寮の寮費収入（食費控除）、通信講座登録料、自動販売機手数料等であります。

雑収入 19,456,067円 (増 10,960,322円)
対予算 増 96,067円

前受金収入 29,534,000円
対予算 減 14,176,000円

その他の収入 94,909,831円
対予算 減 11,107,769円

預り納付金、研修旅行預り金等、その他の支出と両建勘定であります。

資金収入調整勘定 40,850,500円
対予算 増 65,000円

納付金の期末未入金が発生したためです。

* () 内は前年度決算増減額

支出の部

人件費支出 361,694,420円 (増 4,726,205円)
対予算 減 5,670,979円

教育研究費 67,922,583円 (減 1,203,773円)
対予算 減 15,706,776円

管理経費 63,412,603円 (減 16,508,755円)
対予算 減 11,635,335円

借入金等利息 818,104円 (減 142,663円)
対予算 減 226,896円

借入金等返済額 10,303,917円 (増 116,882円)
対予算 減 196,083円

施設関係 0円 (減 2,100,000円)
対予算 減 1,500,000円

設備関係 11,439,908円 (減 802,745円)
対予算 減 1,530,092円

資産運用支出 1,013,101円 (減 79,006,031円)

退職給与引当特定定期預金への繰入支出及び有価証券への振替

その他の支出 97,372,167円 (減 14,795,848円)

収入の部のその他収入にふくまれる、預り金・研修旅行費預り金等

次年度繰越支払資金 142,117,473円 (減 4,813,840円)

*繰越資金の減は有価証券購入 998,950円を含まないので

実質的な繰越資金は、それを含んだ143,116,423円 (減 3,814,890円) である。

【消費収支計算書】

消費収支計算書についてその主な内容を報告致します。

消費収入の部

消費収入とは本学帰属収入より基本金組入れ額控除後の本学園で消費することができる収入のことです。本学の帰属収入とは収支計算書記載の雑収入までの収入であり、更に寄付金について現物寄付金を含み、本学園に帰属する収入金額のことです。

帰属収入 523,948,226円 減 1,283,749円

学生生徒等納付金、手数料、現物寄付を含む寄付金 補助金 資産運用収入 事業収入 雑収入であり、帰属収入は1,283,749円の予算減となりました。

予算では、施設関係支出、設備関係支出合計14,470,000円を基本金組入れてありましたが20年度には図書取得10,280,208円 建物、構築物、教育研究用機器備品等の小計1,159,700円の総計11,439,908円を基本金に組み入れましたので、消費収入の部合計は497,545,494円になります。

消費支出合計 561,687,860円 減 16,869,597円

消費支出とは人件費、教育研究費、管理経費、借入金利息、資産処分差額、更に有形固定資産の当年度減価償却費を加算した金額であります。

当年度消費支出超過額 -64,142,366円 減 14,896,834円

消費収入497,545,494円より、消費支出561,687,860円を控除した差額であります。

この超過額が当該年度の収入不足額、所謂、赤字額であります。昨年度と比べ支出超過額が、3,215,443円下回っております。

しかし、平成20年度には、11,906,703円の基本金取崩が発生いたしましたので、それを差し引き、実質的には52,235,663円の支出超過額になります。

【貸借対照表】

(1) 資産の部

前年度より固定資産は50,012,739円減額になりました。有形固定資産について当期も昨年度同様設備の抑制を図り、不要資産の除却費並びに減価償却費の増加により減額になりました。

流動資産は8,366,440円減額になり、資産合計が58,379,179円減額になりました。

(2) 負債の部

返済により固定負債(長期借入金)の10,458,576円の減少 21年度入学予定者の前受け金11,251,500円の減少・流動負債の10,180,969円の減少により負債総額は20,639,545円の減少になりました。

(3) 基本金の部

1号基本金について教育研究用機器備品 その他の機器備品 図書 の増加により、合計14,496,029円の組入れにより1号基本金の増額になりました。

(4) 消費収支差額の部

消費収支差額の部合計額は前年度より52,235,663円増額でありました。

対前年度、基本金の部、消費収支差額の部合計の増減を計上しますと総計58,379,179円減となり、資産の部減額58,379,179円と一致いたします。

〔4〕 今後の課題

中・長期的な財政計画と総合将来計画との関連性

少人数学生数の本学では先ずは定員を確保し、特別補助金対象のプログラム事業の採択実施、競争的資金制度による教員各位による受託研究、共同研究等を推進し、一般補助金の減額に対処を目指す。平成20年度は、前年度に比べ管理経費等の節減がなされたが、なお一層人件費や管理経費の節減に努め、一方、建学の精神に謳われている社会に、宗門に貢献する人材の育成により、総本山を始めとし、宗門全体の支援により本学の維持発展を目指すことである。

大学では、宗門関係の学生募集の全国行脚が漸く効果が上がりはじめた17年度学生総数111名、18年度は学生総数122名、19年度は学生総数144名となり増加傾向にあったが20年度は141名となった。学生総定員は160名であり、経営の安定化をはかるには努力が必要である。このまま増加傾向をのぞみたいところではあるが、少子化の社会情勢であり、予断は許されない。

平成21年度の目標として、仏教福祉学科1年生20名、仏教学科の新入生、編入生を含め20名を確保し、学生数160名を目指し、学生定員割れの挽回をはかりたい。

高校では、当面の目標として各学年30名平均、総生徒数90名～100名を目指したい。高校では、少子化の影響に加え、入学試験制度の改変により山梨県全県一区制となり、中央集中型になっていくことが懸念されている。このような情勢の中、いかに生徒確保を行っていくかが最大の課題となる。高校の入学者の減少が、そのまま大学への入学者の減少と繋がっている。まず法人としても高校の生徒募集を課題とし、高校と大学の緊密連絡体制の確立と、入学意欲をそそる等の試みが必要である。

学生数の確保、教職員各位の更なる自覚と向上、人件費を含む経費の合理的節減、設立母体を含む宗門全体よりの支援、これらのどれ一つ欠けても本学の発展は期待出来ぬ現状に思考する。